

警察署協議会委員の公募

警察署協議会って？

警察署協議会は、警察署長が、警察署の業務運営に民意を反映させるため、地域住民等の意向を代表して、その地域における安全に関する問題について意見・要望等を表明するにふさわしい人から、その在り方について意見を聴くための諮問機関です。警察署協議会は、秋田県公安委員会が委嘱した委員により構成されています。

- 公募期間
平成30年12月25日（火）～平成31年1月31日（木）
- 募集人員
若干名
鹿角・大館・北秋田・能代・男鹿・秋田臨港・秋田中央・秋田東・由利本荘・湯沢の各警察署協議会委員
- 応募資格
上記警察署管内に居住する方又は勤務地を有する方
- 応募方法
 - ・ 「秋田県警察署協議会委員応募申込書」に必要事項を記入の上、課題作文とともに、警察本部総務課に郵送（当日消印有効）又は警察署へお届けください。（申込書は、警察本部及び各警察署の受付に備付けているほか、県警ホームページからもダウンロードできます。）
 - ・ 課題作文のテーマは、
「地域の安全・安心のために警察に期待すること」
です。
文章は800字以内とし、用紙や形式については問いません。
 - ・ なお、提出された書類は、お返しできませんのでご了承ください。



お問い合わせ先
〒010-0951 秋田市山王4丁目1番5号
秋田県警察本部 総務課
電話 018-863-1111
又は各警察署

秋田県警察署協議会委員応募申込書

(ふりがな)	
氏 名	
生 年 月 日	昭・平 年 月 日生 (歳) 男・女
住 所	(〒 -) 電話
職 業 勤 務 先	 電話
略 歴 (主な経歴・ 地域活動を 含む)	
応募の動機	
希望の協議会	(いずれかを○で囲んでください。) <input type="checkbox"/> 住所地の警察署協議会 <input type="checkbox"/> 勤務地の警察署協議会

※ 提出された応募申込書・課題作文は、お返しできませんのでご了承ください。